

◎ 評価対象分野・施策の方針

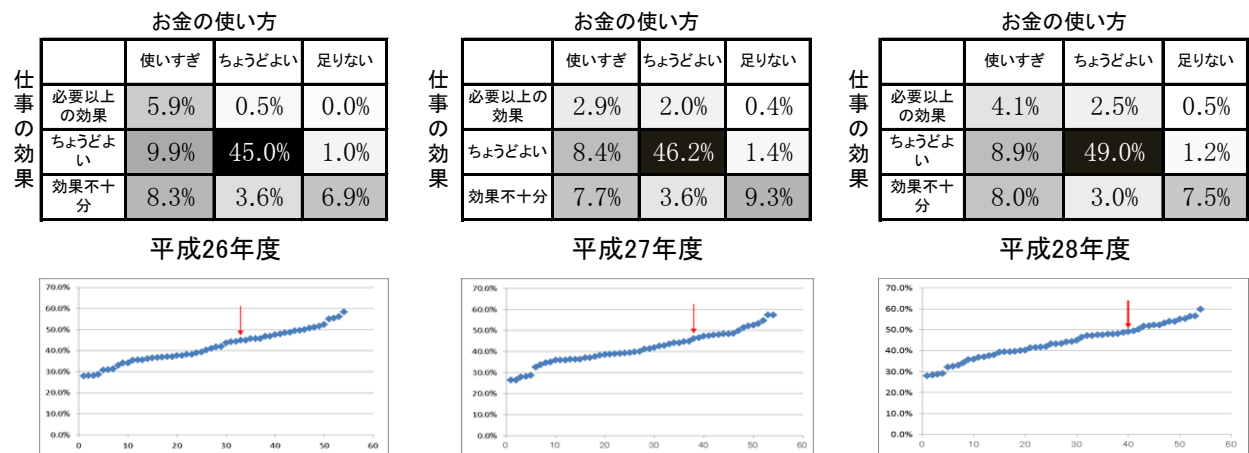
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	市民の健康と安心づくりの推進
------------	----	------	-------	----------------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	12.3%	平成27年度	11.3%	平成28年度	10.3%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

<妥当性の分析>

健康保険制度や健康管理については、市民に関心の高いテーマであることから、市民の認知度も高く、理解も高まっているものと考えられる。

平成26年度から平成28年度にかけて、お金の使い方、仕事の効果ともちょうどよいと答えた割合は45%から49.0%と年々高まっており、妥当な施策と理解されていると考えられる。

しかしその一方、「お金を使いすぎ」が21.0%、仕事の効果「効果不十分」が18.5%と高い数値であり、経年変化がないことから、市民が健康で安心して生活できる事業の実施について、さらに効果的なお金の使い方を再考しつつ実施した事業の効果を周知する必要がある。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	24.3%	53.6%	6.7%	15.3%	100.0%
平成27年度	23.9%	53.6%	5.3%	17.2%	100.0%
平成26年度	23.5%	51.6%	7.3%	17.6%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

<市民健康課>	
①「鎌倉市健康づくり計画」を推進するため、庁内関連課及び関連機関、関連団体、市民等と連携し、具体的な事業を計画し実施する。(健福-35)	
②ゴールデンウィーク及び年末年始に小児科医を配置し、二科体制での診療を実施するとともに、他の診療時間帯にも小児科医又は小児科を標榜する医師を配置し、小児救急患者への対応を充実させる。(健福-36)	
③成人健康診査の受診期間や受診券の案内送付について、市民の利便性を考慮しながら今後の検診のあり方や手法等を検討していく。(健福-42)	
④「スマホdeドック」の受診状況を分析し、若年層への生活習慣病健診のあり方を検討する。(健福-42)	
<保険年金課>	
⑤国民健康保険被保険者に対する人間ドック助成制度及びインセンティブ事業として特定健診受診者に対するスタンプラリー事業を実施して、特定健診受診率の向上を目指す。(平成29年度中の特定健診受診率40%達成が鎌倉市データヘルス計画の目標である)(健福-50)	
⑥柔道整復師等からの療養費支給申請に対して、独自審査を委託することで、医療費の適正化を推進する。(健福-50)	
⑦鎌倉市データヘルス計画の策定を受け、人工透析などの重症化予防について医療費データ分析により今後の対策の方向性を定める。(健福-50)	
⑧後期高齢者医療事業については、引き続き被保険者の経済状況を踏まえつつ、保険料収納率の向上に努め、公平性を維持する。(健福-51)	

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
健福-26	介護保険事業(特別会計)	14,913,932	15,511,653	15,057,149	15,674,317	18.3	20.8	a	A
健福-33	医療・保健関係団体支援事業	7,702	7,065	8,508	7,841	0.1	0.1	b	A
健福-34	産科診療所支援事業	82,103	114,565	83,716	117,669	0.2	0.4	b	B
健福-35	保健衛生運営事業	5,755	3,060	11,399	11,595	0.7	1.1	b	B
健福-36	救急医療対策事業	153,055	150,480	160,312	156,687	0.9	0.8	b	B
健福-37	予防接種事業	376,224	399,774	397,188	428,484	2.6	3.7	b	B
健福-38	感染症対策事業	1,164	289	10,033	11,928	1.1	1.5	b	B
健福-39	成人保健事業	3,455	3,166	17,162	10,149	1.7	0.9	a	B
健福-40	母子保健事業	103,469	102,109	177,649	170,391	9.2	8.8	b	B
健福-41	高齢者保健事業	109,331	112,649	143,196	142,134	4.2	3.8	d	B
健福-42	成人健康診査事業	15,960	7,104	19,185	18,743	0.4	1.5	b	B
健福-43	がん検診事業	412,045	310,806	433,009	338,740	2.6	3.6	b	B
健福-44	健康情報システム構築・運用事業	21,351	20,884	26,995	25,540	0.7	0.6	b	B
健福-45	食育事業	618	521	7,068	3,625	0.8	0.4	b	B
健福-48	国保組合支援事業	76	69	838	831	0.1	0.1	a	c
健福-49	老人保健医療事業	0	0	762	762	0.1	0.1	c	C
健福-50	国民健康保険事業(特別会計)	21,157,514	20,276,431	21,286,376	20,400,652	17.3	17.3	b	b
健福-51	後期高齢者医療事業(特別会計)	5,023,273	4,929,274	5,068,243	4,974,238	5.9	5.9	b	A

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

<市民健康課>

- ①ウォーキングマップの作成や啓発イベントを実施しながら、「鎌倉市健康づくり計画」の推進を図った。(健福-35)
- ②平成27年度と同様に、ゴールデンウィーク及び年末年始において二科体制による診療を実施した。また、小児患者が増加傾向にあるため、小児科医の配置日数の増加等について検討し対応した。(健福-36)
- ③健診の受診方法等を更にわかりやすく改善したパンフレットを作成し、対象者へ配布した。(健福-42)(健福-43)
- ④キット健診の受診率低下の原因のひとつに、郵便局での振り込みによる自己負担金の支払いにあると考え、申込みから結果受取までをスマートフォンやパソコンで行う「スマホdeドック」を導入し、受診者の利便性の向上を図った。平成28年度は、自己負担金を徴収し、今後のあり方を検討した。(健福-42)

<保険年金課>

- ⑤特定健診受診率向上のため、インセンティブ事業として健幸スタンプラリー及び人間ドック費用助成事業を行なった。(健福-50)
- ⑥医療費通知やジェネリック通知を引き続き行くとともに、柔道整復師等からの療養費支給申請に対して、独自審査を委託し、医療費の適正化を推進した。(健福-50)
- ⑦鎌倉市データヘルス計画に基づく、鎌倉市のレセプトデータ分析を業務委託により行い、健康面での特徴や特定健診率向上のためのより良い方策などについての報告を受けた。重症化予防については、人工透析者の現状把握と急速に悪化するケースが多く存在することを確認した。(健福-50)
- ⑧後期高齢者医療事業について、引き続き被保険者の状況を踏まえつつ、保険料率向上に努めた。(健福-51)
- ⑨レセプト点検については、引き続き医療費請求事務に精通しているレセプト点検員にて実施した。(健福-50)
- ⑩新規加入者などに対しては、引き続きペイジーの導入により口座振替利用促進をすすめて、保険料収納率向上を推進した。(健福-50)
- ⑪平成30年度の制度改正に対応した、鎌倉市の国民健康保険の運営方法の適正な改正を行った。(健福-50)

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成28年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	☒ 適切	☐ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	☐ 適切	☒ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

<高齢者いきいき課>

・平成28年8月に地域包括支援センターを3か所増設し、市内10か所のセンターで、よりきめ細やかに高齢者に対応できる体制を整えた。

<市民健康課>

・各種保健事業にてイベント等を展開し、「鎌倉市健康づくり計画」の周知及び計画の推進を図った。

・休日夜間急患診療所にて、小児科を含む内科系の疾患に対し急患診療を行った。また、ゴールデンウィーク及び年末年始に小児科医を配置し、二科体制での診療を行った他、休日等にも小児救急の充実を図った。

<保険年金課>

・特定健診受診率向上のため実施した健幸スタンプラリーは、目標としていた応募数を得ることができなかった。

・人間ドック費用助成事業は、特定健診受率向上のうえで効果はあったが、目標の助成数は達成できなかった。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

<高齢者いきいき課>

後期高齢者の人口が増加している状況において、高齢になっても介護を受けることなく生活できるよう、介護予防、健康寿命延伸の観点から事業を行うことがこれまで以上に重要になる。平成29年4月から開始する介護予防・日常生活支援総合事業においては、サービス提供の担い手を増やすことや、高齢者の自主的な取組に対する支援等を行っていく。

<市民健康課>

・市民意識調査では仕事の効果が「ちょうどよい」の中で、お金の使い方が「使いすぎ」と言う回答が8.9%あるものの、経費のかけ方及び費用対効果が「ちょうどよい」という回答が49%超であり、総体的に見て市民の健康を維持する事業としては、かなり高い数字と言える。今後数年間は、高齢者の人口が増加していくと予測される状況下で、財政状況が厳しい中、限られた財源を有効的に投入していくため、事業の見直しや選択、実施方法をこれまで以上に工夫していく必要がある。

・市民が健康で安心して暮らすことができるようにするため、また健康寿命の延伸による扶助費の削減に繋げるために、「鎌倉市健康づくり計画」を推進し、市民一人ひとりが継続的に取り組める具体的な施策を提案する。

・子どもを産み育てる環境整備のひとつとして、小児救急の充実も重要であることから、医師会と協議・調整しながら体制の強化を図る。

・市民の健康維持には、検診(健診)による早期発見・早期治療が重要であるため、受診者の身体的な負担を軽減し受診しやすくするために新しく導入した胃がんリスク検診のフォローアップ方法等を医師会と協議・調整し、受診率の向上を目指す。

・平成27年度に無料試行した「スマホdeドック」は、平成28年度から自己負担金を徴収した。その受診率等を分析し、若年層への生活習慣病健診のあり方を検討する。

<保険年金課>

平成28年度の国民健康保険の市民意識調査の「お金の使い方」、「仕事の効果」が若干上昇したのは、特定健診受診率向上のための健幸スタンプラリーや人間ドック費用助成事業などが評価されたものと考えられる。目標数に達しなかった点を検証し、より効果のある方法や制度の説明における分かり易さをさらに高めていきたい。

平成28年3月策定された鎌倉市データヘルス計画に基づき実施されたレセプト等の医療情報の分析結果により効果的な保健事業の推進と特定健診受診率の向上を図り、第2期のデータヘルス計画の策定において、より焦点を絞った医療情報の分析を行い医療費適正化につなげていく。

4 平成29年度の目標

市民の健康づくり

- ①介護予防・日常生活支援総合事業において、従前の有資格者ではなく、一定の研修を受けた人が生活援助を行うことができる「訪問型サービスA」を開始し、介護の担い手を増やすことを目指す。
- ②同事業において、自主的に介護予防や健康づくりの活動を行う団体に対して補助を行い、介護予防に関する取組や、高齢者が自主的に集う場づくりを推進していく。
- ③「鎌倉市健康づくり計画」を推進するため、庁内関連課及び関連機関、関連団体、市民等と連携し、具体的な事業を計画し実施する。

健診事業や健康教育の充実

- ④健康診査の受診率向上のため、引き続き、鎌倉市医師会と、受診しやすい環境を整えるための協議、検討を行っていく。
- ⑤「スマホdeドック」の受診状況を分析し、若年層への生活習慣病健診のあり方を検討する。

救急医療サービスの充実

- ⑥ゴールデンウィーク及び年末年始に二科体制での診療を実施するとともに、インフルエンザ等が流行する時期(12月～2月の3か月)の日曜日についても小児科医又は小児科を標榜する医師を配置し、二科体制での診療を実施する。
- ⑦在宅福祉センターに休日急患歯科診療所を開設し、障がい者歯科診療や要介護者等歯科診療など実施するため、歯科医師会と引き続き協議・調整を行っていく。

安定的な国民健康保険制度の推進

- ⑧鎌倉市データヘルス計画での特定健診の目標受診率40%に近づける。
- この目標の実現のため、人間ドック費用助成事業については、より分かり易い制度の説明に努め、データ減る計画関連では、より焦点を絞った医療情報の分析をおこなったうえ、第2期データヘルス計画と第3期の特定健診実施計画を統合した形で策定し、今後の鎌倉市国民健康保険における保健事業をより効果的に推進するための指針とする。インセンティブ事業であるスタンプラリーについては、3つの条件を満たせば被保険者は誰でも応募できるスリーステップラリーに改め、景品はより身近で安価でありながら消費し易い健康食品等にし、応募数の拡大を図る。

- ⑨保険料収納率の向上を目指す。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	健福-26	事業名	介護保険事業(特別会計)									
指標の内容	要支援・要介護認定者数の推移(各年9月末日時点)						単位	人	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由 要支援・要介護認定者数の推移の把握	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		高齢者保健福祉計画に記載した数値			
	目標値	9,869	10,073	10,313	10,568	10,809	10,978					
	実績値	9,869	10,080	10,170								
	達成率	100.0%	100.1%	98.6%								
整理番号	健福-34	事業名	産科診療所支援事業									
指標の内容	取扱分娩件数						単位	件	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由 取扱分娩件数が市民ニーズ及び補助額の増減に直結するため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
	目標値	265	210	210	200	180	160					
	実績値	219	217	175								
	達成率	82.6%	103.3%	83.3%								
整理番号	健福-37	事業名	予防接種事業									
指標の内容	予防接種率の向上						単位	%	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由 予防接種法に基づく定期予防接種を公費負担することで接種率を向上し、感染症の発生とまん延を予防するため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0					
	実績値	87.7	95.0	90.0								
	達成率	97.4%	105.6%	100.0%								
整理番号	健福-39	事業名	成人保健事業									
指標の内容	健康教育(講座、地区組織)、健康相談の参加(利用者)(64歳以下)						単位	人	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由 地域で実施するイベント等も含め、生活習慣病予防や健診の受診勧奨等様々なことを普及啓発できた人数であるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
	目標値	220	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600					
	実績値	1,196	2,016	2,227								
	達成率	543.6%	168.0%	171.3%								

整理番号	健福-40	事業名	母子保健事業							
指標の内容	3歳児健康診査受診率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 健診時の育児相談等を通し育児支援を行うとともに、虐待の予防・早期発見のため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	90%	93%	94%	95%	95%	95%			
	実績値	93.0%	92.2%	93.7%						
	達成率	103.3%	99.1%	99.7%						
整理番号	健福-41	事業名	高齢者保健事業							
指標の内容	健康教育（講座、地区組織）、健康相談の参加（利用）者数					単位	人	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由 地域で実施するイベント等も含め、生活習慣病予防や健診の受診勧奨等様々なことを普及啓発できた人数であるため(65歳以上)	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	成人保健事業へ統合		
	目標値	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600			
	実績値	2,263	1,795	2,452						
	達成率	107.8%	81.6%	106.6%						
整理番号	健福-50	事業名	国民健康保険事業（特別会計）							
指標の内容	特定健診受診率（鎌倉市集計）					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 特定健診を受診することにより、国保被保険者本人が、自らの健康状態を把握し、健康の維持・増進に努めることで医療費の適正化が図られるとともに、指導対象となった被保険者には、健康指導が実施され同様の効果が期待できるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値				40.0					
	実績値	32.3	33.2	32.1						
	達成率									
整理番号	健福-50	事業名	国民健康保険事業（特別会計）							
指標の内容	保険料収納率					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由 神奈川県下トップレベルの収納率であるが、更なる向上が可能であるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値				94.5	94.8	95.0			
	実績値	93.3	94.1	94.1						
	達成率									

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・サービス提供体制をより充実していくこと、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上などが望まれる。

・高齢化により、今後ますます重要になってくる施策である。今後も健康寿命増進の一助となるような取組が求められる。

・成人検診の受診率が指標にないが、他で調べたところ、平成21年度の34.5%以降下降傾向にあるとあった。対策として、ここに掲げられたもので十分なのか再検証が求められる。

・平成27年度の目標として「レセプト点検における効率的な点検の導入」を掲げ、実施事項として「レセプト点検については、医療費請求事務に精通している者をレセプト点検員に迎えより充実した体制を整えた。」とあるが、担当者に依存しているだけであり、効率的な点検の導入とは言えないのではないか。本来の効率化が求められる。

・「目標とすべきまちの姿」としている「災害時の救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるような体制の整備」等についての取組が分からない。

指摘への対応、コメント等

＜高齢者いきいき課＞

平成28年8月に地域包括支援センターを7か所から10か所に増やし、よりきめ細やかに相談を受けられる体制づくりを行った。

＜保険年金課＞

窓口のワンストップ化、ホームページの充実、SNSの活用など検討したい。

＜高齢者いきいき課＞

平成29年度から、自主的に体操などの健康づくりを行う団体に補助を行うなど、健康寿命増進を目指した取組を行っていく。

＜市民健康課＞

平成27年度末に、市民の健康寿命の延伸を図るため、健康づくりの指針・行動計画となる「鎌倉市健康づくり計画」を策定した。他市の取り組み内容や推進状況も参考にしながら、庁内関連課や企業・市民団体等と連携して取り組んでいく。

＜保険年金課＞

保健事業として行える範囲で検討したい。

＜市民健康課＞

他市の状況と対策について調査し、今後の取り組み等について検討する。

＜保険年金課＞

国民健康保険の特定健診受診率のことであれば、今年度中に第2期データヘルス計画を策定するなかで、目標を定めたい。なお、雇用者保険に比べ受診率向上が難しい国民健康保険につき、治療中の被保険者も、治療により検査しているなど一定条件のもと特定健診受診と扱うなどの議論がある。

レセプト点検は医療事務経験者でないと難しい業務であり、各市とも専門の非常勤嘱託員を雇用している状況である。

＜市民健康課＞

平成19年4月に、医師会、歯科医師会、薬剤師会と庁内関連課で組織する「鎌倉市災害時医療救護対策連絡協議会」が「鎌倉市災害時救護マニュアル～地震災害対策編から」を作成している。

東日本大震災や熊本地震等を踏まえ、本マニュアルを改訂する必要がある。

＜保険年金課＞

保健事業として行える範囲で検討したい。具体的には、震災が発生した場合、被災した被保険者に対して保険料・一部負担金の減免等が行われる。



提言

・少子高齢社会進行のなかで、健康福祉ニーズは益々高まる。取捨選択をしながら、有効な施策推進を行うべきである。

・健康は市民一人ひとりの自覚の問題によるところが大きい。健診事業、健康教育がおしつけにならない取組とすべきである。

・健康づくりの目標は健康寿命を延ばし医療費の軽減等を図ることにあると思われるので、評価指標は難しいが、他自治体をベンチマークとして目標設定をするなど、工夫をしていただきたい。

・特定検診受診率の達成率の向上に努めてほしい。

・「生涯学習」や「スポーツ・レクリエーション」などの分野と連携し、「未病」にも取り組んでいただきたい。



提言に関するコメント等(総論)

＜市民健康課＞

平成27年度末に、市民の健康寿命の延伸を図るため策定した健康づくりの指針・行動計画となる「鎌倉市健康づくり計画」では、市民が主体的に健康づくりに取り組むことを目標とし、学校や地域と連携した“健康”に対する意識の醸成に取り組んでいるところである。こういった活動の中から市民の意識が健康づくりに向いた時に機会を逃さないように、庁内関連課、企業・市民団体等と連携し、他市の取り組み内容や推進状況を把握しながら、各種事業の展開等を行い、健康づくりへの支援を引き続き継続していく。

今後、設置予定の未病センター等を活用し、関係機関と連携し、「未病」について取り組んでいく。

＜保険年金課＞

保健事業として行える範囲で検討することが前提となるが、鎌倉市データヘルス計画改訂作業をする中で、ご意見のなるべく多くのものを取り入れていきたい。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・介護・予防日常生活支援総合事業に期待する。
- ・小児患者増加傾向に対応すべき取組として、ゴールデンウィーク及び年末年始に小児科医を配置し、二科体制での診療を実施している点を評価する。
- ・レセプト点検における効率的な点検の導入による医療費の適正化や保険料収納率の向上など国民健康保険事業の財政面での安定化を推進している。また、医療費請求事務に精通している者をレセプト点検員に迎え、より充実した体制を整えた。
- ・新たに導入した胃がんリスク検診の実績の確認などは評価できる。ウォーキングマップの作成、「スマホdeドック」を導入などは新しい取組として注目される。無料試行の早期分析と対策を期待する。
- ・次世代きらきらプラン(後期)にもとづき、非常に多岐にわたる事業に取り組んでいる。
- ・「鎌倉市健康づくり計画」を推進した地域包括支援センターの増設、休日夜間急患診療所の充実と色々取り組んでいる。
- ・「健康づくり計画」の推進を図ったり、特定健診受診率向上のために助成を行うなど、健康寿命延伸の取組を行っている。
- ・「施策の方針」「目標とすべきまちの姿」に対し、具体的な年度目標を立て、一つ一つ実行するとともに分析を行っている。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↑	5	↓	0	→	3	↑
効果	○	4	△	0	—	4	○

《課題》

- ・特別会計3事業「介護保険」「国保」「高齢者医療」は平成28年度実績に特記事項の記載は少ないが、鎌倉市固有の運営上の問題点・課題はないのか。
- ・健康志向の時代、健康に対する市民の意識は高いと思うが、情報過多の中、取捨選択に迷っている。マスコミ、コマーシャルに左右されている。行政は確かな情報を伝える努力をしてほしい。
- ・高齢者＝介護者ではない現実、いかに高齢になっても健康で自立した生活が送れるか個人差の大きい最近ではあるが、平均寿命、健康寿命の大切さをアピールすべきである。
- ・様々な事業を展開しているが、結果として「市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備」されているのか。しっかりと目標とすべきまちの姿に近づいているのか。
- ・申込みから結果受取までをスマートフォンやパソコンで行う「スマホdeドック」を導入についてその効果などが分からない。受診者の利便性の向上を図った、自己負担金を徴収したとあるが、受診率等の分析をし、若年層への生活習慣病検診のあり方の検討が必要である。
- ・サービス提供体制をより充実していくこと、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上などが望まれる。
- ・年度目標(実施計画)に対し、実施内容が伴っていない事業が見受けられるが、なぜ計画どおりに進められなかったのかを確認できない。
- ・一昨年度の評価委員会からの「主な取組の内容と個別事業との対応関係がわかりにくく、目標達成にむけた事業のポイントを整理する必要がある。」との指摘に対し「分かりやすいように整理・工夫する。」と回答しているが、「整理・工夫」が見られない。
- ・一昨年度の評価委員会からの健診事業の充実、通常の休日夜間急患診療における小児救急の診療体制の整備が必要である。」との指摘に対し「救急医療対策事業においては、ゴールデンウィーク及び年末年始に大学病院から小児科を招へいし、内科及び小児科の二科体制による診療の充実を図っているところであるが、更に他の診療時間にも小児科医又は小児科を標榜する医師を配置し、小児患者への対応を充実させる」と回答しているが、それらの取組が確認できない。
- ・一昨年度の評価委員会からの「災害時の問題、少子高齢化に伴う専門医療の充実が求められていると考えられる。」との指摘に対し「市民が健康で安心した生活が送れるよう、災害時の対応も含め、鎌倉市における医療の環境整備について、医師会等と協議・調整していく」と回答としているが、協議・調整及びその内容・結果が確認できない。
- ・昨年度の評価委員会からの「「生涯学習」や「スポーツ・レクリエーション」などの分野と連携し、「未病」にも取り組んでいただきたい。」との提言に対するコメントが無い。

《提言》

- ・特定検診受診率3割強への打開策が受診者への景品というだけでは難しいのではないかと。5割を超える他府県の取組を参考にさらなる工夫を期待する。
- ・今後「介護保険制度におけるサービス提供基準」は益々厳格化されることが予測される。市民が「日常的な健康維持を自立的に実施可能な施策」を提案してほしい。
- ・少子高齢化社会進行のなかで、健康福祉ニーズは益々高まる。取捨選択をしながら、有効な施策推進を行う必要性があるのではないかと。
- ・引き続き、健康寿命延伸の取組を率先して進めてほしい。
- ・「鎌倉市健康づくり計画」のどの部分について、具体的に何をやることで推進したのかを明記すべき。また、庁内関連課及び関連機関、関連団体、市民等とどのように連携し、具体的な事業を計画したのかについても明記すべきである。
- ・昨年度評価委員会からの「レセプト点検の効率化」に対する意見について「レセプト点検は医療事務経験者でないと難しい業務であり、各市とも専門の非常勤嘱託員を雇用している状況である。」と回答しているが、レセプト点検において医療事務経験者を雇用することはもちろん良いことであり、それによって体制が充実し正確性が増したとは言えるが、効率的になったとは言い難い。効率性について表記するのであれば、専門性の高い職員をどのように用いることで効率が図られたのかを記述すべきである。
- ・目標を達成できなかった事業については、その原因を明らかにし、改善に繋げるべきである。